

東松島市公園施設長寿命化計画並びに  
長寿命化対策支援事業設計業務委託

公表用歩掛（適用：平成30年4月27日～）

東松島市建設部建設課

(業務の対象)

本業務は、既存公園施設及び遊戯施設等の撤去・更新に係る詳細調査設計を対象とする。

(適用範囲)

東松島市が策定した公園施設長寿命化計画に基づく既存公園施設及び遊戯施設等の撤去・更新に係る実施設計に適用する。

(施設種別)

種別	施設の内容
遊具 A	雲梯、太鼓梯子、鉄棒(3連)、動物置物、単体スプリング遊具、シーソー、境界柵、プレイウォール、平均台、砂場、等これに類似した遊具
遊具 B	ジャングルジム、すべり台、2連ブランコ、はん登棒、全方向ブランコ、等これに類似した遊具
遊具 C	チェーンネットジャングル、ロープウェイ、4連ブランコ、2方向すべり台、回転すべり台、回転ジャングルジム、等これに類似した遊具
小型複合遊具	遊具の先端を直線で結んだ多角形の面積が 100 m <sup>2</sup> 未満
一般施設 A	バックネット・バスケットゴール等、照明施設・引込柱・時計(高価なもの)、門・柵(高価なもの、転落防止目的等、柵は200m 当りとする)

1 設計条件の整理

東松島市長寿命化計画及びその他既存資料、現地踏査結果を踏まえ設計条件の整理を行う。

構成単位(人/日)

種別	規格	単位	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
設計条件の整理	遊具 A	25 施設当り			0.35	0.45	0.45	0.45
	遊具 B	20 施設当り			0.35	0.45	0.45	0.45
	遊具 C	5 施設当り			0.30	0.30	0.40	0.40
	小型複合遊具	1 施設当り			0.13	0.13	0.15	0.20
	一般施設 A	20 施設当り			0.35	0.35	0.35	0.55

## 2 改修施設検討

改修工法・施設構造・計上・寸法等具体的な事項を決定するための検討を実施する。

また、策定済みの長寿命化計画が示す計画方針を基本としながら安全性・機能性・景観性・メンテナンス性等及び工事費に留意する。

また、単一公園内における複数遊具の更新の場合は発注者に対し遊具の集約について簡易的な提案を行う。

構成単位 (人/日)

種別	規格	単位	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
改修施設検討	遊具 A	25 施設当り		0.20	1.60	1.60	1.15	0.45
	遊具 B	20 施設当り		0.20	1.10	1.35	1.35	0.90
	遊具 C	5 施設当り		0.10	1.00	0.80	0.80	0.80
	小型複合遊具	1 施設当り		0.05	0.30	0.20	0.20	0.20
	一般施設 A	20 施設当り		0.10	0.70	1.10	0.90	0.90

## 3 現地踏査

対象となる遊具及び施設の現況確認を行う。

構成単位 (人/日)

種別	規格	単位	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
現地踏査	街区公園	1 箇所当り			0.05	0.10	0.25	0.30
	地区公園	1 箇所当り			0.25	0.35	0.50	0.50

## 4 設計図書作成 (既存資料無し)

既存施設の撤去・更新に必要な各種図面の作成。

構成単位 (人/日)

種別	規格	単位	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
設計図書作成	遊具 A	25 施設当り			0.70	1.35	1.60	2.30
	遊具 B	20 施設当り			0.70	1.35	1.60	2.30
	遊具 C	5 施設当り			0.40	0.80	1.00	1.65
	小型複合遊具	1 施設当り			0.15	0.30	0.30	0.70
	一般施設 A	20 施設当り			0.75	1.30	1.35	3.00

## 5 数量計算

設計図書に基づき対策工事に必要な数量計算を実施する。

構成単位 (人/日)

種別	規格	単位	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
数量計算	遊具 A	25 施設当り			0.20	0.70	1.35	1.85
	遊具 B	20 施設当り			0.20	0.70	1.35	1.85
	遊具 C	5 施設当り			0.20	0.40	0.80	1.25
	小型複合遊具	1 施設当り			0.05	0.15	0.30	0.40
	一般施設 A	20 施設当り			0.20	0.65	1.30	1.45

## 6 概算工事費の算出

数量計算書を基に発注者の指示する積算資料及び単価等を使用し工事費を算出する。

構成単位 (人/日)

種別	規格	単位	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
概算工事費算出	遊具 A	25 施設当り			0.20	0.70	0.70	1.15
	遊具 B	20 施設当り			0.20	0.70	0.70	1.15
	遊具 C	5 施設当り				0.60	0.60	1.00
	小型複合遊具	1 施設当り				0.15	0.20	0.30
	一般施設 A	20 施設当り			0.10	0.55	0.65	0.65

## 7 報告書作成

本業務で実施した内容を整理し報告書を作成する。

上記報告書にて作成したデータベースより公園総括表としてとりまとめを実施する。

構成単位 (人/日)

種別	規格	単位	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
報告書作成		1 式			0.25	1.50	3.00	5.00

## 8 照査

構成単位 (人/日)

種別	規格	単位	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
照査		1 式		0.50	1.50	0.50		

## 9 打合せ協議

下記を標準とするが、状況により中間打合せ回数を増減することができるものとする。

構成単位 (人/日)

種別	単位	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	備考
打合せ協議	業務着手時		0.50	0.50	0.50			対面
	中間打合せ		0.50	0.50	0.50			1回当たり (対面)
	成果物納入時		0.50	0.50	0.50			対面
	計		1.50	1.50	1.50			

### ※電子成果品作成費

電子成果品作成費については、「設計業務等標準積算基準」により計上する。

### ※一般管理費等、その他原価

一般管理費等、その他原価については、「設計業務等標準積算基準」による。

### ※旅費交通費

旅費交通費については、各種必要歩掛りに含むものとする。